

令和 4 年 2 月 1 日

従業員の皆様へ

労働者代表の立候補者募集期間のお知らせ

労働基準法その他法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」（以下、従業員代表という）を選出するにあたり、下記の通り立候補者を募らせていただきます。

記

1. 公募期間：令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 2 月 7 日
2. 立候補者の対象：立候補者は管理監督者の地位に該当しない者に限る。
3. 従業員代表の役割：下記を参照下さい。
 - (1) 就業規則に関する意見書の作成
 - (2) 36 協定（時間外労働・休日労働に関する協定書）の締結
 - (3) 派遣労働者の同一労働同一賃金の労使協定の締結
4. 従業員代表の任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（2 年間）
5. 選出方法：複数名の立候補者が現れた場合は、別途投票を持つての選出とします。

以上

株式会社スクエア
従業員代表選出委員会